みまもり隊にいはま利用規約

第１条（総則）

１．この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ハートネットワーク（以下「当社」といいます）が提供する「みまもり隊にいはま」のアプリケーションソフトウェア製品（以下、プログラム及びマニュアル等を合わせて「本ソフトウェア」といいます）の利用条件を定めるものです。
２．ユーザーは、本規約の内容に同意して本ソフトウェアを利用するものとします。またユーザーは、本ソフトウェアを利用開始することで本規約の内容に同意したものとみなされます。
３．本規約の内容と、本規約外における本ソフトウェアの説明等とが異なる場合には、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第２条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を持つものとします。
①「本サービス」とは当社が本ソフトウェアで提供する「見守りサービス」をいいます。
②「見守りサービス」とは見守り対象機器の位置情報をサービス提供地域に敷設されている通信基地局等により検出する仕組みと、本ユーザーのスマートフォン等により検出され提供される位置情報を利用して、見守り対象機器をスマートフォン等に登録したユーザーへ位置情報等の提供を行うサービスの全体をいいます。
③「ユーザー」とは、本ソフトウェアを利用する個人または法人を指します。ユーザーのうち特に、第４条に基づく本ソフトウェアの利用者としての登録申請を行って承認したユーザーを「登録ユーザー」といいます。「登録ユーザー」がその責任において認めた「見守り対象機器」の位置情報が取得できる本ソフトウェアの利用者を「見守り補助ユーザー」といいます。
④「登録事項」とは登録ユーザーが本サービスの登録申請時に、弊社へ提供した個人情報を含む本サービス利用のために必要な情報をいいます。
⑤「見守り対象機器」とは、登録ユーザーが本ソフトウェアを利用してその位置情報等を見守る対象とする機器を指します。
⑥「位置情報等」とは、見守り対象機器が検出された位置情報及びその取得日時の情報の総称をいいます。
⑦「知的財産権」とは、著作権（著作権法（昭和４５年法律第４８号）第２７条及び第２８条の権利を含みます。）、意匠権、実用新案権、商標権、特許権その他一切の知的財産権の総称をいいます。
⑧「反社会的勢力」とは、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同条第６号

に規定する暴力団員をいいます。)、暴力団関係団体、暴力団関係者その他の反社会的勢力の総称をいいます。

第３条（本ソフトウェアの内容）
1. 本ソフトウェアは、見守り対象機器の位置等の情報を登録ユーザー及び見守り補助ユーザーに提供し、もしくは見守り対象機器の位置情報を検出する機能をユーザーに提供します。
2. 前項に際し、本ソフトウェアは、当社が定める機器と通信をし、もしくは当社が定める情報を当社が定めるサーバ等に送信します。なお、送信する情報には、本ソフトウェアを利用するスマートフォン等の個人を特定するための情報を含みません。
3. 本ソフトウェアのダウンロードおよび利用については、ユーザーの自己責任にて行うものとし、当社はいかなる保証も行わないものとします。

第４条（登録）
1. 本ソフトウェアにて見守り対象機器の見守りを希望する登録ユーザーは、本規約を遵守することに同意し、かつ当社が別に定める本サービスの利用規約を許諾することにより、当社が提供する本サービスの利用の登録をすることができます。
2. 当社は、当社の基準に従って、受け付けた前項の登録申請の登録の可否を判断することができるものとします。登録ユーザー及び見守り補助ユーザーが本サービスのユーザーとして登録されるための手続は、当社より提供される見守り対象機器固有の QR コード認証により該当する見守り対象機器の登録処理をユーザーが本ソフトウェアにおいてできたことをもって完了したものとします。
3. 当社は、登録ユーザーが次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示する義務を負いません。
① 登録ユーザーが本サービスの登録申請時に当社に提供した登録事項の全部または一部につき、虚偽、誤謬または遺漏があった場合
② 反社会的勢力である、または利益・便宜の供与その他の交流を通じて反社会的勢力に関与していると当社が判断した場合
③ 登録ユーザーが過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
④ その他、当社が登録を適当でないと判断した場合
4. 登録ユーザー及び見守り補助ユーザーは、本ソフトウェアにて見守り対象機器の登録を行なうことができます。見守り対象機器の登録に際しては、登録ユーザー及び見守り補助ユーザーは個人を特定できる情報は入力しないものとします。

第５条（登録事項の変更）

登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

第６条（見守り対象機器の管理）
1. 登録ユーザーは、自己の責任において、本サービスに関する見守り対象機器を適切に管理および運用するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。
2. 見守り対象機器の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によってユーザーまたは第三者に生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

第７条（QR コードの管理）
1. 登録ユーザーは、自己の責任において、本サービスに関する QR コードを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。
2. QR コードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によってユーザーまたは第三者に生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

第８条（通信環境等）
ユーザーが本ソフトウェアを利用する場合に必要となるインターネットアクセス手段を含む、あらゆる機器、ソフトウェア、通信手段については、ユーザー自身が自らの費用および責任において適切に準備、設置、操作するものとします。当社はユーザーの通信環境等には一切関与せず、また一切の責任を負いません。

第９条（禁止事項）
ユーザーは、本ソフトウェアの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。
① 法令に違反する行為または犯罪に関与する行為
② 公序良俗に反する行為
③ 本ソフトウェアまたは本サービスのシステムまたはネットワーク等に過度な負荷をかける行為
④ 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
⑤ 本ソフトウェアまたは本サービスのシステムまたはネットワーク等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
⑥ 第三者に成りすます行為
⑦ 不当に入手した見守り対象機器の情報を利用する行為
⑧ 本ソフトウェアの全部または一部を、複製、改変し、または逆コンパイル、逆アセンブ

ル等のリバースエンジニアリングする行為
⑨ 本ソフトウェアを本目的以外に使用し、第三者に貸与、譲渡、販売、再配布、公衆送信、再使用許諾を行ない利用させる行為
⑩ 反社会的勢力に利益もしくは便宜を供与する行為
⑪ 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
⑫ その他、当社が不適切と判断する行為

第１０条（本サービスの停止等）
1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本ソフトウェアを利用するユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
① 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
② コンピューター、通信回線等が故障により停止した場合
③ 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
④ その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置によってユーザーまたは第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第１１条（権利帰属）
本ソフトウェア及び本サービスに関する知的財産権は当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本ソフトウェアの利用許諾は、本規約に明示的に定める事項に限られるものとし、これ以外に本ソフトウェアに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の許諾等を意味するものではありません。

第１２条（登録抹消等）
1. 当社は、登録ユーザーが次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告をすることなく、本ソフトウェアを利用する登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、または登録ユーザーとしての登録を抹消、もしくは本サービス利用を解除することができます。
① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
② 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
③ 第５条第３項各号のいずれかに該当する場合
④ その他、当社が本ソフトウェアまたは本サービスの利用を適当でないと判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第１３条（解約及び利用の停止）
1. 登録ユーザーは当社所定の方法で当社に通知することにより、本サービスを解約することが出来ます。これにより自己の登録を抹消することができ、該当する見守り対象機器の本サービスが停止します。
2. 前項に際し、登録ユーザーが申し込んだ「見守り対象機器」を登録した見守り補助ユーザーの本サービスも同様に停止します。
3. 解約後の登録事項の取扱いについては、第１９条の規定に従うものとします。

第１４条（本ソフトウェアの内容の変更、終了）
1. 当社は、当社の都合により、ユーザーに事前に通知することなく、本ソフトウェアまたは本サービスの内容を変更し、または提供を終了することができるものとします。
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置によってユーザーまたは第三者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

第１５条（保証の否認および免責）
1. 当社は、本ソフトウェアまたは本サービスがユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能・性能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、登録ユーザーによる本ソフトウェアの利用が登録ユーザーに適用のある法令その他の規則・基準に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、当社による本ソフトウェアまたは本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、見守り対象に関する情報の消失、ユーザーの登録の抹消、本ソフトウェアの利用による機器の故障もしくは損傷、その他本ソフトウェアに関してユーザーが被った損害につき、賠償する責任をいっさい負わないものとします。
3. 本ソフトウェアまたは本サービスは登録した見守り対象機器の各時点における正確な情報の逐次提供を保証するものではなく、当社が本ソフトウェアを通じて提供する情報、情報の真偽、またその提供の有無について当社は責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益に係る損害については、賠償する責任を負わないものとします。
4. 本ソフトウェアまたは本サービスに関連してユーザーと他のユーザーまたは第三者との間において生じた紛争等については、当社は一切責任を負いません。

第１６条（秘密保持）
ユーザーは、本ソフトウェアまたは本サービスに関連して当社がユーザーに対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第１７条（位置情報）
１．　当社は、本サービスを提供するために、見守り対象機器の Bluetooth 通信による BLE ビーコンを検出したスマートフォン等の位置情報を、ユーザーの通信回線及び通信機能を利用して、見守り対象機器の位置情報としてサーバへ送信します。必ずご同意の上でご利用ください。なお、位置情報等の利用を拒否するためには、所定の操作により拒否の設定へ変更してください。
２．　本サービスに基づき取得するユーザー及び登録ユーザーのスマートフォン等の位置情報は、発信元となるスマートフォン等の種類及び環境等によって、最新の位置情報への更新時期及び頻度等が異なるものです。登録ユーザーは、ユーザー及び登録ユーザーのスマートフォン等の位置情報が、これらの現実の居場所と必ずしも合致するものではないことをご了承頂いた上で、本サービスを利用しなければなりません。
３．　本サービスに基づき取得するユーザーのスマートフォンの位置情報の取得日時は、原則として当該端末において位置情報を測位した日時を表示いたしますが、ユーザーのスマートフォンの設定時間、種類、状況、通信環境その他の理由により、当該日時の表示に誤差が生ずる場合があります。

第１８条（個人情報の取扱い）
１．本ソフトウェアは個人情報を取り扱いません。本サービスの提供に必要な個人情報について、登録ユーザーは本サービスの登録申請時に登録事項を提供するにあたり、本サービスが別途定めるプライバシーポリシーを許諾したこととします。
本サービスのプライバシーポリシーはこちら
https://mimamori.heartnetwork.jp/policy/privacy-1.0.3.htm
２．当社は、次の各号に定める目的に従って１項の個人情報を利用いたします。
① 本サービスの提供のため
② 登録ユーザーからの問い合わせへの対応並びに本サービスの利用に関する手続きの案内及び情報の提供等のカスタマーサポートのため
③ 本サービスをユーザーに合わせて、サービス内容の向上、サービスの利用促進（ダイレクトメールを含む。）及びサービスの健全かつ円滑な運営の確保を図るため
④ 当社のサービスの不正契約・不正利用（不正 ID 取得）の防止及び発生時に調査等を行うため

第１９条（取得情報の取扱い）
１．　当社は、本サービスを提供するにあたり、次の各号に掲げる情報を取得します。
① 本ソフトウェアに関する利用履歴
② 本ソフトウェアのエラー情報、起動回数、表示スクリーン及びその回数並びにボタンの

押下回数
③ 第１７条に１項に掲げる位置情報
２．当社は、次の各号に定める目的に従って１項の情報を利用いたします。
① 本サービスの提供のため
② 登録ユーザーからの問い合わせへの対応並びに本サービスの利用に関する手続きの案内及び情報の提供等のカスタマーサポートのため
③ ユーザーの利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査及び分析を行うため
④ 本サービスをユーザーに合わせて、サービス内容の向上、サービスの利用促進及びサービスの健全かつ円滑な運営の確保を図るため。
⑤ 当社のサービスの不正契約・不正利用（不正 ID 取得）の防止及び発生時に調査等を行うため
⑥ 当社は、災害、犯罪発生時の緊急時等には、自治体に対して、これらの情報を提供することがあります。
⑦ 当社は１項３号に定める見守り対象機器の位置情報を、取得できる他の情報との紐づけは行いません。
⑧ 当社は１項３号に定める見守り対象機器の位置情報を、その認証済の登録ユーザー及び見守り補助ユーザーに提供します。

第２０条（本規約等の変更）
当社は、本規約を予告なく変更できるものとします。当社は、本規約を変更した場合には、本ソフトウェア内から参照できるものとし、掲載した時点で効力を発揮するものとするため、常に最新の利用規約をご確認いただき、ユーザーが変更後に本ソフトウェアを利用したことをもって、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第２１条（連絡／通知）
本ソフトウェアに関する問い合わせその他ユーザーから当社に対する連絡または通知、および当社からユーザーに対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第２２条（契約上の地位の譲渡）
1. ユーザーは、当社の書面による事前の承諾がない限り、ソフトウェア利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務について、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分を実行することはできません。
2. 当社は本ソフトウェアにかかる事業を他者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴いソフトウェア利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびにユーザーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ユーザー

は、かかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第２３条（業務の委託）

当社は、本規約に基づく義務の履行を、第三者に委託できるものとします。この場合、当社は自らの責任と負担により委託するものとし、当該委託先に対して、当社が負っている義務と同等の義務を遵守させるものとします。

第２４条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第２５条（反社会的勢力の排除）

当社およびユーザーは、次の各号の事項を表明します。

① 自己、自己の役員、もしくはその経営を支配しまたはその経営に従事する者（以下、総称して「自己または役員等」といいます）が、反社会的勢力またはその構成員ではないこと

② 自己または役員等が、反社会的勢力に対して資金、役務、その他の便宜を供与していないこと

③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させて本契約を締結するものではないこと

第２６条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約の準拠法は日本法とします。

2. 本規約または本ソフトウェアの利用に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

令和３年２月